

重層的支援体制整備事業に伴う役割

～大田区社会福祉協議会の役割～

令和4年度第2回大田区地域福祉計画推進会議

令和5年3月28日

大田区社会福祉協議会

社会福祉協議会の役割（地域生活課題解決と福祉コミュニティづくり）

・ 東京都社会福祉協議会の定義（2011年）

住民の日常生活圏域として小地域を活動の場として、コミュニティワークによる地域生活課題解決と福祉コミュニティづくりという目標達成を進める中で、**地域における個別支援**とその基盤としての生活支援システムづくり、そして**地域で解決できない問題を解決していく仕組みづくり**の役割を担うもの

地域とつながることのできない個人に対してのアプローチ（個別支援）

地域の活動に加わるアプローチ（参加支援）

個人がつながることのできない地域に対してのアプローチ（地域支援）

2+参加のベクトル

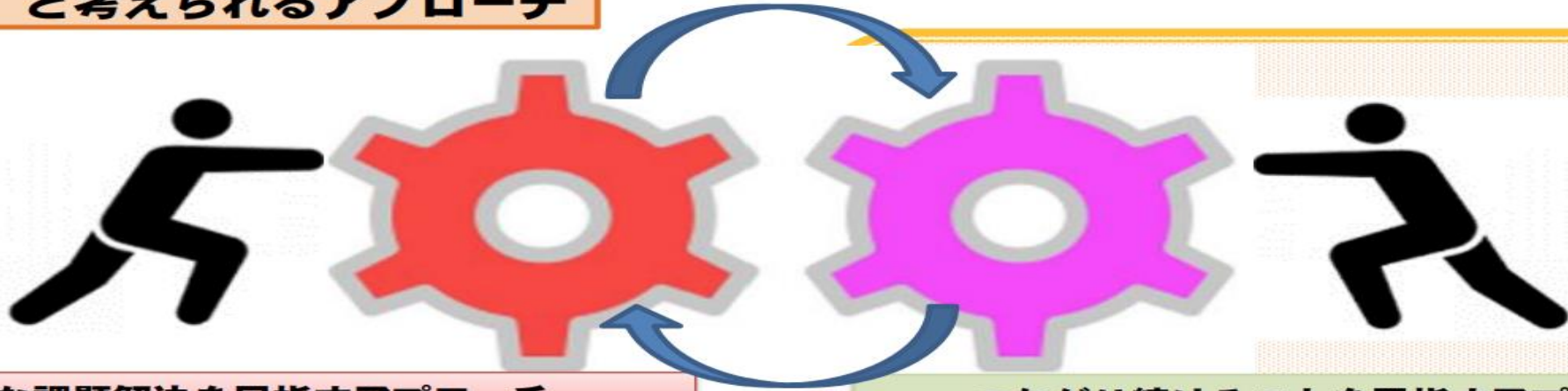
これらを一体的に実施していくことが求められる

（出所）令和3年度区市町村社協「地域福祉コーディネーター養成研修」〈基礎編〉（東京都社会福祉協議会）

「地域福祉の動向と社協における地域福祉コーディネーターの意義と役割」武蔵野大学 熊田博喜氏 一部改変

支援のアプローチ（重層的支援体制整備事業における支援の考え方）

支援の“両輪”と考えられるアプローチ



具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援（現金・現物給付）を重視することが多い
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援（手続的給付）を重視
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

共通の基盤

本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプ

（出所）厚生労働省「地域共生社会推進検討会」最終とりまとめ

支援のアプローチ（二つの支援に地域住民の気にかける関係）

伴走型支援

- 一人ひとりが多様で複雑な問題に面しながらも、生きていこうとする力を高め（エンパワーメント）、自律的な生を支える支援
（※）自律・・・個人が主体的に自らの生き方を追求できる状態にあること
- 「支える」「支えられる」という一方向の関係性ではなく、支援者と本人が支援の中で人として出会うことで、互いに学び合い、変化する。



地域住民の気にかける関係性

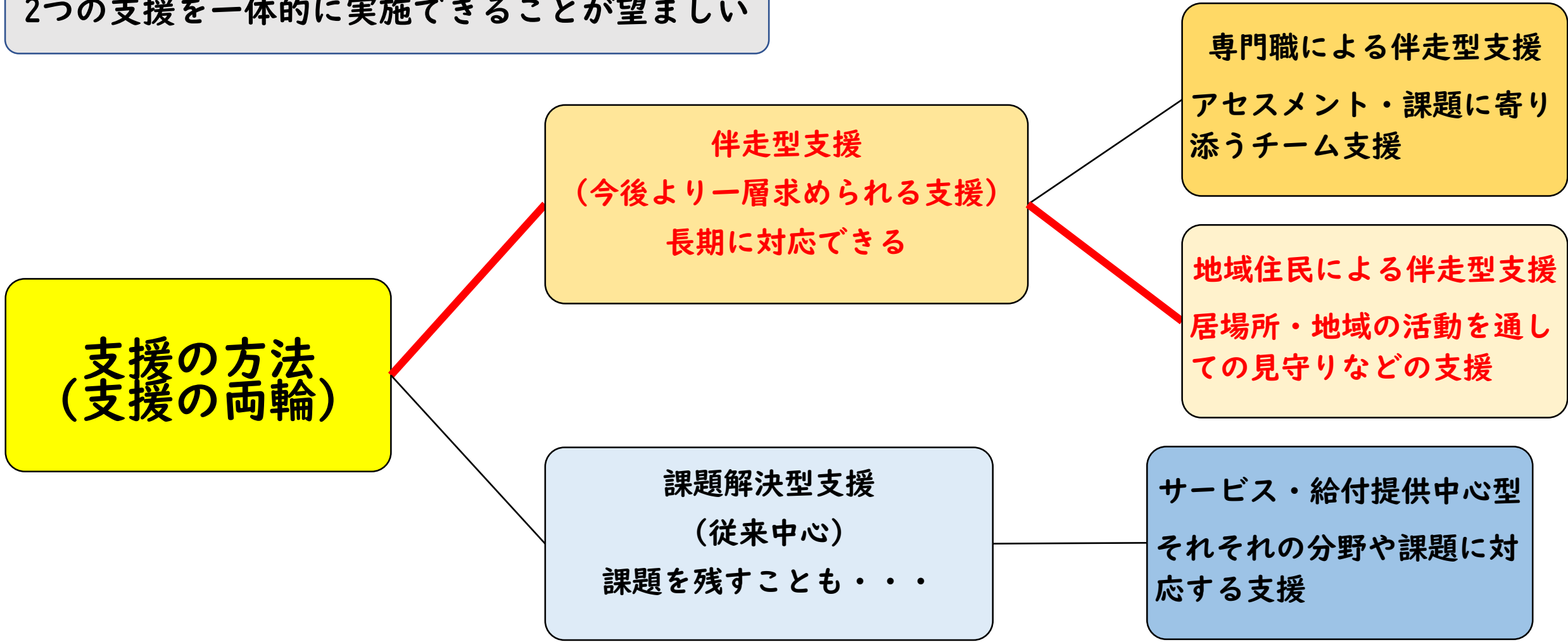
- 一人ひとりの人生・生活は多様かつ複雑であり、社会に関わる経路は多様であることが望ましく、専門職による伴走支援のみを想定することは適切でない。
- 地域の実践では、専門職による関わりの下、地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を通じて、地域住民の気にかける関係性が生じ広がっている事例が見られる。

セーフティネットの構築に当たっての視点

- 人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる。
 - ー地域における出会いや学びの場を作り出し、多様なつながりや参加の機会が確保されることで、地域の中での支え合いや緩やかな見守りが生まれる
 - ー専門職による伴走型支援の普及や、地域に開かれた福祉の実践によって、個人と地域・社会とのつながりが回復し、社会的包摂が実現される
- これらが重なり合うことで、地域におけるセーフティネットが充実していく。
- 制度設計の際には、セーフティネットを構成する多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を行う観点と、専門職等の伴走によりコミュニティにつなぎ戻していく社会的包摂の観点が重要。

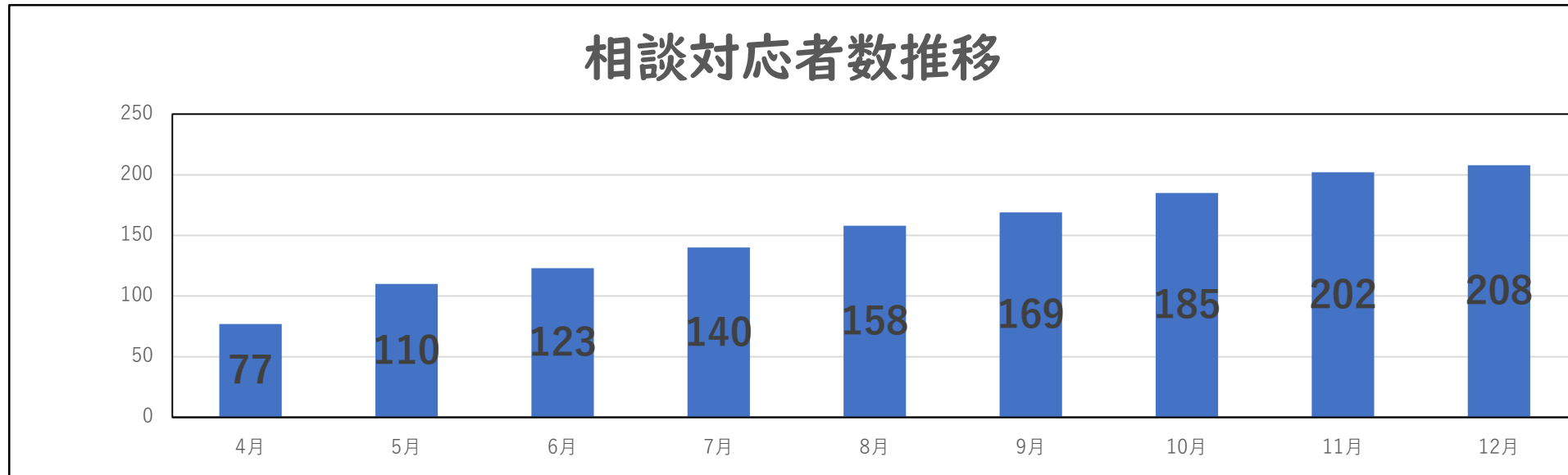
「課題解決型」の支援とともに「伴走型支援」へ

2つの支援を一体的に実施できることが望ましい



(参考) 厚生労働省令和4年度重層的支援体制構築推進人材養成研修基礎編資料
伴走型支援の考え方 (NPO法人抱撲 理事長・奥田知志氏)

個別支援の実績（R4年度地域福祉コーディネーターによる個別支援）



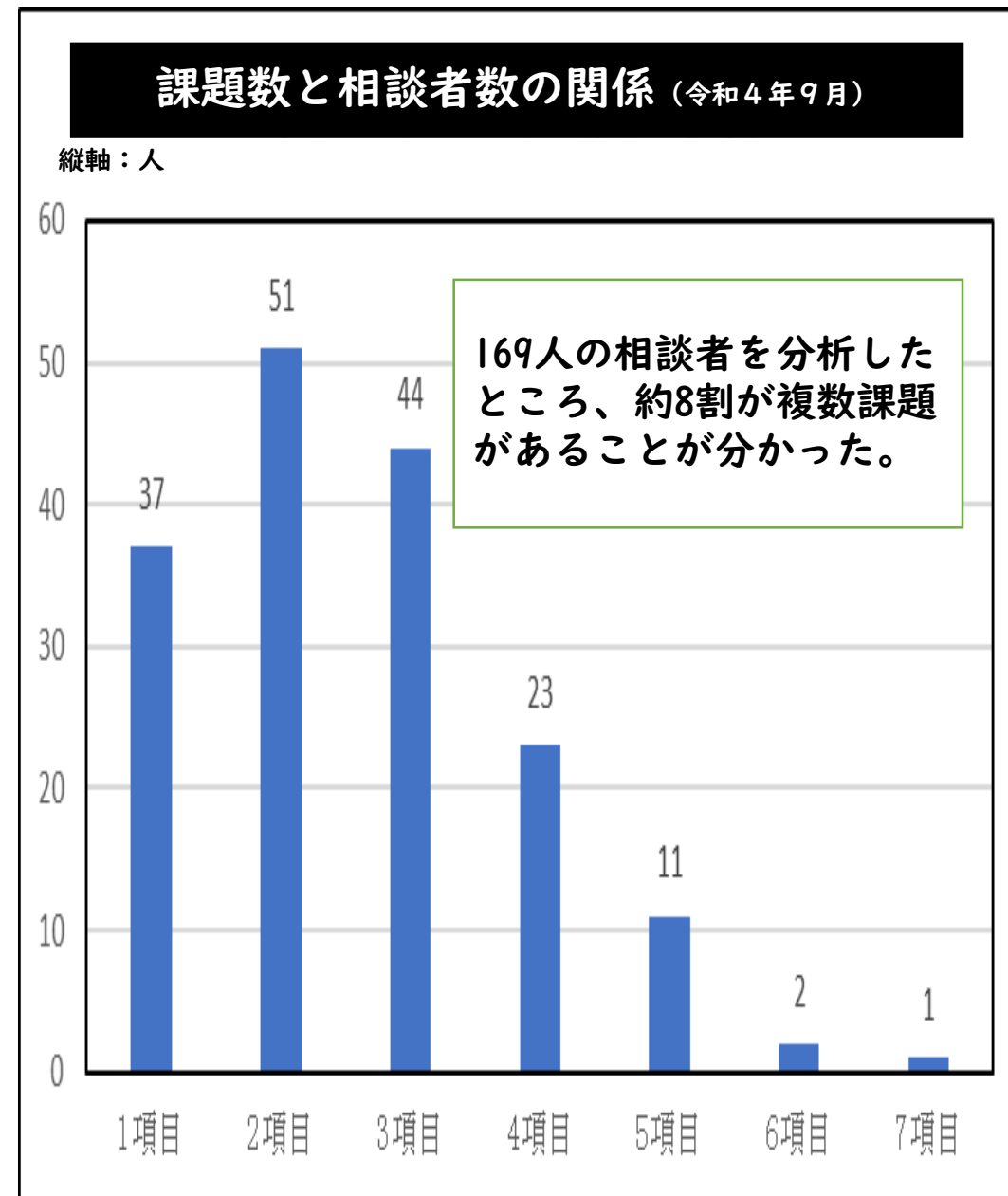
	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新規	23	33	13	17	18	11	16	17	5
継続	40	35	52	56	54	57	59	64	75
相談時対応	14	42	58	67	86	101	110	121	128
合計	77	110	123	140	158	169	185	202	208

- ・令和3年度から継続支援者は54名。
- ・9か月間で2.7倍の支援件数となり、相談件数は月ごとに増加。
- ・新規単発で終わるケースはなく継続支援での関わりが多い。
- ・継続・相談時対応として伴走支援で関わっている。
- ・初回相談者は本人・家族が多い。
- ・相談のきっかけは社協窓口における食料支援が約4割を占める。

個別支援の内容（個別課題の現状）

相談者が抱えている課題（令和4年9月）			
生活困窮	93	特例貸付	5
病気	55	認知症	4
家族関係	49	身寄り無	3
就労	37	離婚協議中	3
住居	34	詐欺	2
社会参加	23	ダブルワーク	2
社会的孤立	20	ヤングケアラー	2
介護	17	支援拒否	2
金銭管理	15	家賃・税金滞納	2
債務	10	不登校	1
虐待	8	老いじたく	1
その他	7	依存症	1
近所トラブル	7	ギャンブル	1
ゴミ屋敷	6	出産費用	1
8050	6	相続・財産分与	1
学費	5	ワクチン予約	1
つなぎ直し	6	ライフライン	1
コロナ失業	5	自治会トラブル	1
		合計	437

社協でささえあい食料を支給しているため生活困窮の課題が多いが、困窮の背景には病気、就労等の課題がある。それ以外にも様々な課題が存在することが分かる。



個別支援から見えてきた課題

精神疾患を抱えている方、生活が困窮している方への対応が多い

○精神疾患を抱えている方への対応も地域福祉コーディネーターは実施している。緊急性への対応も含め、基幹相談支援センター、相談支援事業所、地域健康課（保健師）等との連携が不可欠である。

○ポストコロナを見据えた生活困窮者支援のために生活困窮者自立相談支援機関、地域包括支援センター、区福祉事務所（生活福祉課・地域福祉課）・地域健康課、社協生活福祉資金担当部署等の緊密な連携と生活困窮者を支えるシステムづくりが必要である。

相談機関との連携と役割分担、各種会議の有効活用

○地域福祉コーディネーターは様々な理由で相談機関の支援に繋がらなかったケースについて、同行等を行い繋いでいるところである。重層的支援会議、支援会議、権利擁護支援検討会議、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議等各種の会議も最大限有効に活用し、関係機関が協働していくことが求められる。

○相談機関に繋いだ後は、相談機関との役割分担のもと、地域福祉コーディネーターは主にその方が地域で暮らす上で不足している社会資源の開発、既存の社会資源の有効活用等をしつつ、協力者を増やしながら参加支援や地域づくりを実践していくべきと考える。

地域支援の特徴（各地域で地域支援を実施した状況：R4.12現在）

大森地区

14件

- OPANEの会（カトリック大森教会有志）のフードパントリーにおけるなんでも相談窓口（次頁に内容掲載）
- 大森地区情報交換会（社会福祉法人協議会〔おおた福祉ネット〕大森エリア会議）

調布地区

22件

- 東邦大学看護学部と連携した地域づくり（次頁に内容掲載）
- せせらぎ館フードドライブ
- フランシスコの広場【社会福祉法人お告げのフランシスコ姉妹会の子ども食堂・高齢者の居場所づくりの運営助言等】

蒲田地区

7件

- 矢口助け合いプラットフォーム（次頁に内容掲載）
- シオン・キリスト蒲田教会のボランティアグループしおんのフードドライブ、フードパントリーの活動支援

糀谷羽田地区

4件

- 東糀谷6丁目相談会（次頁に内容掲載）
- ファーストリーチプロジェクト（子ども食堂スタッフ等最初に困り事を受け止める側の対応力向上を図る活動）への協力・支援

各地区での主な地域支援の内容

大森地区 PANEの会フードパントリーにおけるなんでも相談窓口

カトリック大森教会で行われるフードパントリーの現場に関わり、参加者に寄り添い、相談のハードルを下げて関係づくりをしていく。1人でも多くの方が相談や地域資源につながるよう関わる。

月1回のフードパントリー会場でのアウトリーチ

調布地区 東邦大学看護学部と連携した地域づくり

東邦大学と連携し、学生と地域住民や活動者らを地域課題の解決に巻き込み地域を支える人材を増やすとともに、地域の課題を大学が地域住民とともに考えるモデルを作り出す。

暮らしの保健室や地域共生論の講義等を通じた医療と福祉の連携、地域の支援システム構築

蒲田地区 矢口助け合いプラットフォーム

多摩川小学校区域に潜在する個別課題を地域で活動するメンバーで地域課題として共有し、解決に向けてのネットワークを強化する。継続できるプラットフォームを立ち上げ、子どもの居場所づくりや困りごとの解決に向けて地域で取り組みを始める。

地域住民同士の話し合いの場の設定

糀谷羽田地区 東糀谷六丁目相談会

高齢化率の高い地域における個別課題の解決、生活実態や地域ニーズの把握を通じた個人及び地域へのアプローチを実施。

月1回の相談会を契機とした地域ニーズの把握と地域づくり

支援の両輪における社協の役割

(主に6点) それぞれあるよ!

③ 伴走支援への参加づくり

④ 社協が専門職として伴走支援

① 生活課題を把握する役割 (アウトリーチ)

支援の方法
(支援の両輪)

伴走型支援
(今後より一層求められる支援)
長期に対応できる

専門職による伴走型支援
アセスメント・課題に寄り添うチーム支援

地域住民による伴走型支援
居場所・地域の活動を通しての見守りなどの支援

② つなぐ役割 (専門相談支援機関へのつなぎ支援)

課題解決型支援
(従来中心)
課題を残すことも・・・

サービス・給付提供中心型
それぞれの分野や課題に対応する支援

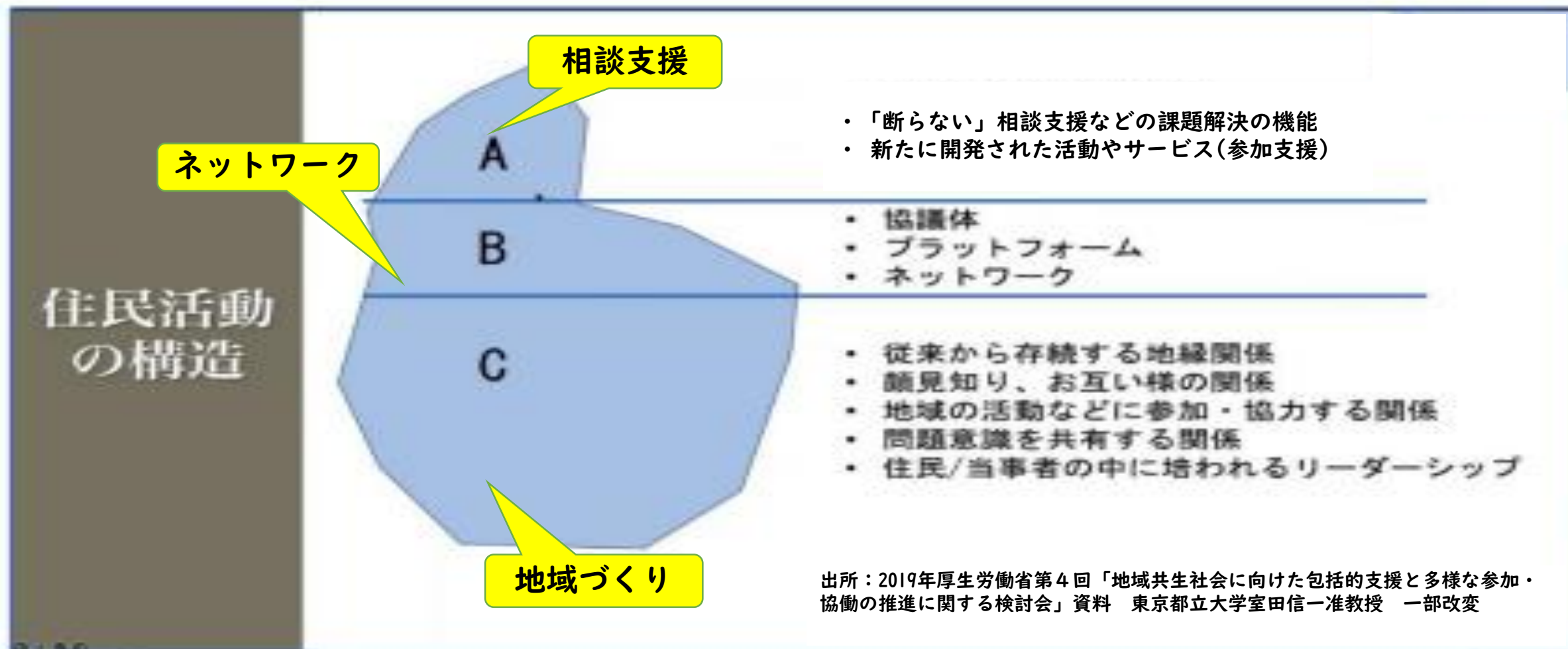
⑤ 社協がサービスを提供、あるいは創る

⑥ 支え合いの地域づくり

区民と共に地域福祉を進めるにあたっての視点①（氷山の構造に倣えて）

重層的支援は中長期的視点に基づく「地域づくり」が重要

→丁寧な「地域づくり」こそが、
より良い相談支援や生活支援サービスにつながる



区民と共に地域福祉を進めるにあたっての視点② (3つのHの視点)

